

# 令和2年度当初予算編成過程の公表

第3回目  
(最終査定状況)

## 1. 予算編成の基本方針（抜粋）

### 令和2年度予算編成の基本的な考え方

これまでの市政発展の流れを止めることなく、新たに策定する「第1次実施計画」を着実に実施していくことを踏まえ、予算編成に取り組むことを基本とする。

#### (1) 基本方針

##### ① 市民ニーズ・行政課題への対応

各種の市民ニーズや行政課題の解決に向け、幅広い視点から、優先性を判断し、市民一人ひとりのより良い暮らしの実現に向けた取組を総合的に推進する。

##### ② 持続可能な行財政運営の推進

「最少の経費で最大の効果を生む行政運営」を基本に、真に必要な施策を見極め、事務・事業の効率化に努めるとともに、限りある行政資源の有効活用を図る。

#### (2) 重点課題

総合計画における、今後のまちづくりに向けた主要な課題に対応するための施策・事業を予算に反映させることとする。

##### ① 人口構造の変化への対応

すべての人々がいつまでも安心して、いきいきと暮らし続けることができるよう、幅広い視点から、市民一人ひとりの日々の暮らしに直結するさまざまな課題の解決やより良い暮らしの実現に向けた取組を総合的に推進する。

##### ② 子どもたちが健やかに成長できる環境の充実

妊娠・出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援に取り組むとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長を遂げることができる環境づくりを強化する。

##### ③ 自分らしくいきいきと暮らせる環境の充実

医療、介護、福祉が総合的に提供されるよう努めるとともに、就業や社会参加の機会などの拡大を図りながら、市民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域社会づくりを推進する。

##### ④ 住宅都市としての魅力や付加価値の向上

首都圏屈指の住宅都市にふさわしい良質な市街地としての魅力や付加価値をさらに高める。

##### ⑤ 安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上

多様な危機に対する管理体制や都市基盤の強化など、ハード・ソフトの両面から市民の安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上を図る。

## ⑥ 持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の強化

より強固な行財政基盤を確立するため、財源・職員等の限りある行政資源を従来にも増して無駄なく最適に配分するための取組を強化するとともに、最先端の技術を活用した、より効果的・効率的な行政サービスの提供などに努める。また、公共施設の長期的な保全や利活用などを推進する。

以上の基本的な考え方にに基づき、全職員の総力を結集し施策を推進するとともに、各施策の優先度・重要度を十分に吟味して予算編成を行うこととする。

## 2. 予算編成の流れ

令和2年度の当初予算が、どのような過程で編成されるかを簡単に説明します。

10月9日	★予算編成方針を庁内に通知
10月10日 } 10月28日	★予算要求書の作成、提出 ⇒ 各部署（〇〇部〇〇課）が、予算（歳入、歳出）の要求書を作成し、提出します
11月1日 } 11月28日	★予算ヒアリング ⇒ 各部署が提出した『予算要求書』をもとに、財政課がヒアリング（要求内容の聴取）を行います
12月中	★予算査定 ⇒ 財政課において、要求された予算の査定を行います さらに、財務部長査定などを通して、予算は徐々にスリムになっていきます
1月上旬	★市長調整 ⇒ 財政課から市長へ、要求内容や査定状況の報告を行い、調整を進めます
1月下旬	★最終内示 ⇒ 各部署に対し、財務部長が予算の内示を行います
2月	★予算案審議 ⇒ 市議会に、予算案を提案し、審議が行われます

## 3. 予算要求から市長査定までの状況

\*別紙「令和2年度当初予算の査定状況」を参照してください。

- ◆ 「令和2年度各会計予算の査定状況」
- ◆ 「令和2年度当初予算の査定状況（一般会計）」（歳入）
- ◆ 「令和2年度当初予算の査定状況（一般会計）」（歳出）

## 令和2年度 各会計予算の査定状況

(単位：千円)

会計	令和2年度予算要求額 (令和元年10月31日の状況)			財務部査定額 (令和2年1月7日の状況)			市長査定額			
	歳入(A)	歳出(B)	収支 (A-B)	歳入(A)	歳出(B)	収支 (A-B)	歳入(A)	歳出(B)	収支 (A-B)	
一般会計	70,100,369	81,761,426	△ 11,661,057	69,645,227	74,076,834	△ 4,431,607	74,400,000	74,400,000	0	
国民健康保険 特別会計	11,925,355	11,925,355	0	11,925,355	11,964,432	△ 39,077	11,962,000	11,962,000	0	
墓地公園事業 特別会計	592,319	592,319	0	552,980	464,402	88,578	465,000	465,000	0	
特別 介護 会保 計險	保険事業勘定	7,388,564	7,388,564	0	7,389,356	7,212,365	176,991	7,358,000	7,358,000	0
	介護サービス 事業勘定	1,764,587	1,764,587	0	1,821,148	1,604,763	216,385	1,601,000	1,601,000	0
後期高齢者医療 特別会計	1,630,855	1,630,855	0	1,629,883	1,630,594	△ 711	1,659,000	1,659,000	0	
合 計	93,402,049	105,063,106	△ 11,661,057	92,963,949	96,953,390	△ 3,989,441	97,445,000	97,445,000	0	
公営企業会計 (下水道事業)	3,974,283	3,974,283	0	3,955,874	3,652,444	303,430	4,730,272	5,328,778	/	

- 【備 考】 ●上記要求額は、令和元年10月31日時点となります。これ以降も、国・県の動向などを踏まえ、追加要求など変動があります。
- 下水道事業については、令和2年度から「浦安市下水道事業会計」として公営企業会計を導入します。
- 減価償却費のような現金の収入・支出が伴わないものがあることから、収益と費用（歳入と歳出）が同額にはなりません。

◆**一般会計**：市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市税などを主な財源として構成し、市の会計の中心となるものです。

◆**特別会計**：市が特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置し、その特定の歳入をもって、特定の歳出に充てるものです。

◆**公営企業会計（下水道事業）**：下水道事業については、地方公営企業法を適用し、民間企業に似た経理を行うもので、経営活動に伴って生じる収益的収支と資本的収支の2種類で構成されます。

## 令和2年度 当初予算の査定状況（一般会計）

（歳入）

（単位：千円）

	令和元年度 当初予算	令和2年度予算要求額 (令和元年10月31日の状況)		財務部査定額 (令和2年1月7日の状況)			市長査定額		比較	
		要求額 ①	構成比	査定額 ②	構成比	査定留保とした額 (査定額②に含む)	査定額 ③	構成比	③-①=④	伸び率 ④/①
市 税	41,810,410	41,833,471	59.7	41,833,771	60.1	—	42,227,890	56.8	394,419	0.9
地方譲与税、 各種交付金	5,060,830	4,581,370	6.5	4,424,852	6.4	—	5,170,360	6.9	588,990	12.9
分担金及び負担金、 使用料及び手数料	2,345,840	2,440,390	3.5	2,436,929	3.5	—	2,435,020	3.3	△ 5,370	△ 0.2
国庫支出金、 県支出金	11,178,460	12,983,485	18.5	13,084,678	18.8	—	12,945,370	17.4	△ 38,115	△ 0.3
財産収入、 寄 附 金	391,870	288,702	0.4	341,807	0.5	—	433,290	0.6	144,588	50.1
繰入金	8,177,500	43,186	0.1	40,542	0.1	—	3,363,640	4.5	3,320,454	7,688.7
繰越金、 諸 収 入	2,870,690	2,854,023	4.1	2,906,848	4.2	—	3,015,130	4.1	161,107	5.6
市 債	6,264,400	5,075,742	7.2	4,575,800	6.6	—	4,809,300	6.5	△ 266,442	△ 5.2
合 計	78,100,000	70,100,369	100.0	69,645,227	100.0		74,400,000	100.0	4,299,631	6.1

【備 考】 ●上記要求額は、令和元年10月31日時点となります。これ以降も、国・県の動向などを踏まえ、追加要求など変動があります。

- ◆【市 税】：市民の皆さんや市内に事務所を持つ法人等に納めていただくものです。市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。
- ◆【地方譲与税、各種交付金】：国・県が徴収したものを、一定の基準で按分し市に交付されるものです。
- ◆【分担金及び負担金、使用料及び手数料】：分担金及び負担金は、市の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料などが該当します。また、使用料及び手数料は、市の施設や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する負担として徴収するものです。テニスコートの使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当します。
- ◆【国庫支出金、県支出金】：国庫支出金は、国と市の行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に支出するものです。また、県支出金は、県が市に対して支出するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するものがあります。
- ◆【財産収入、寄附】：財産収入は、市が有する財産の貸付け、売払い等により得た現金収入のことです。公共用地の売払収入や、基金積立金の利子等が該当します。また、寄附金は、金銭の贈与となります。用途が特定されない一般寄附金と、用途を限定した指定寄附金があります。
- ◆【繰入金】：一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。
- ◆【繰越金、諸収入】：繰越金は、前年度の決算上の剰余金です。また、諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入となります。
- ◆【市 債】：市が事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（政府・地方公共団体金融公庫・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。

## 令和2年度 当初予算の査定状況（一般会計）

（歳出）

（単位：千円）

	令和元年度 当初予算	令和2年度予算要求額 (令和元年10月31日の状況)		財務部査定額 (令和2年1月7日の状況)			市長査定額		比較	
		要求額 ①	構成比	査定額 ②	構成比	査定留保とした額 (査定額②に含む)	査定額 ③	構成比	③-①=④	伸び率 ④/①
議会費	366,260	374,509	0.5	362,029	0.5	—	362,030	0.5	△ 12,479	△ 3.3
総務費	12,043,650	8,309,039	10.2	8,272,263	11.2	—	7,952,470	10.7	△ 356,569	△ 4.3
民生費	30,084,230	33,195,299	40.6	32,217,835	43.5	—	31,984,190	43.0	△ 1,211,109	△ 3.6
衛生費	5,752,160	6,286,615	7.7	6,071,589	8.2	—	5,858,020	7.9	△ 428,595	△ 6.8
農林水産業費	9,910	10,793	0.0	9,390	0.0	—	9,460	0.0	△ 1,333	△ 12.4
商工費	842,830	796,014	1.0	769,389	1.0	—	804,410	1.1	8,396	1.1
土木費	7,543,810	9,914,548	12.1	7,599,840	10.3	—	7,963,950	10.7	△ 1,950,598	△ 19.7
消防費	2,226,210	2,459,996	3.0	2,257,137	3.0	—	2,321,480	3.1	△ 138,516	△ 5.6
教育費	13,739,050	15,988,711	19.6	12,174,414	16.4	—	12,859,950	17.3	△ 3,128,761	△ 19.6
災害復旧費	1,622,040	556,052	0.7	351,067	0.5	—	338,560	0.5	△ 217,492	△ 39.1
公債費	3,769,850	3,769,850	4.6	3,891,881	5.3	—	3,845,480	5.2	75,630	2.0
予備費	100,000	100,000	0.1	100,000	0.1	—	100,000	0.1	0	0.0
合計	78,100,000	81,761,426	100.0	74,076,834	100.0		74,400,000	100.0	△ 7,361,426	△ 9.0

【備考】 ●上記要求額は、令和元年10月31日時点となります。これ以降も、国・県の動向などを踏まえ、追加要求など変動があります。

- ◆【議会費】：市議会事務局の予算
- ◆【総務費】：防災、防犯、広報、国際交流、選挙等の予算
- ◆【民生費】：社会、障がい者・老人・児童福祉、国民年金等の予算
- ◆【衛生費】：環境、清掃等の予算
- ◆【農林水産業費】：漁港施設関係の予算
- ◆【商工費】：商・工業振興、観光振興等の予算
- ◆【土木費】：交通安全、道路整備、都市計画、公園整備、市街地開発等の予算
- ◆【消防費】：消防施設等の予算
- ◆【教育費】：小・中学校、教育振興、幼稚園、公民館、図書館、博物館、スポーツ振興、給食センター等の予算
- ◆【災害復旧費】：災害によって生じた被害の復旧に要する予算
- ◆【公債費】：市が借り入れた過去の債務の支払いに要する予算
- ◆【予備費】：予算外の支出または予算超過の支出にあてるための予算